

TOKYO働き方改革宣言

全従業員の生活と仕事の調和・調整の推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年1月21日
岡村電気株式会社

目 標

働き方の改善

業種に隔たり無く、時間外労働月20時間以下を目指します。

休み方の改善

休暇を取得しやすい職場の環境を作り、年次有給休暇取得50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に時間外労働の実態調査を行い、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・勤務間インターバル制度を導入し勤務終了から次の勤務開始まで11時間の休息時間を確保します。

休み方の改善

- ・定期的に休暇取得状況を調査し、管理職に提供します。
- ・年次有給休暇取得向上のために記念日等有給休暇制度を整備し運用します。
- ・管理職も率先して休暇を取り、休暇を取りやすい会社作りに努めます。